

都市計画公聴会の開催概要

都市計画法第16条第1項及び東京都都市計画公聴会規則第2条の規定に基づき、「住宅市街地の開発整備の方針」の都市計画変更にかかる東京都原案に関する都市計画公聴会を開催した。概要は下記のとおりである。

記

1 公聴会の対象とした都市計画の案

都市計画の案	対象都市計画区域（関係区市町）
住宅市街地の開発整備の方針に係る東京都原案	島しょ部を除く東京都内の各都市計画区域（特別区、市、瑞穂町及び日の出町）

2 開催日時及び場所

日付	時間	開催会場	公述人	一般傍聴	行政職員
1/24	14:00～ 14:28	立川市女性総合センター アトムホール	3人	4人	5人

※ 以下の会場については、公述の申出がなかったため、開催を中止した。

日付	時間	開催会場	対象都市計画（関係市町村）
1/20	14:00～	東京都庁議会棟 都民ホール	東京都市計画区域（特別区）
1/20	19:00～	東京都庁議会棟 都民ホール	都市計画の案の対象となる全ての都市計画区域

3 公述人の数

	公述申出人	公述人	辞退者
区部	0	0	0
多摩部	3	3	0
合計	3	3	0